

対馬市：函郭2

凡例

宅地造成等工事規制区域

特定盛土等規制区域

規制区域(案)



「測量法に基づく国土地理院長承認(複製)R 6JHf 121」「本製品を複製する場合には、国土地理院の長の承認を得なければならない。」